八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　三上　幸寿
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　23000
定価　1部5円

台風に備えましょう

家の補強は今から
火の元にも十分注意

九月は台風季節といわれています。我々が過去幾度かの台風で経験した結果注意しなければならない点は次の通りです。もし台風が来たらどのようにすればその被害を最小限に防止できるか、よく考えてこれに対する備えを十分にしておきましょう。

一、家屋の倒壊防止と風の進入防止。

❶倒壊の危険のある家屋は、筋かいを入れ四隅にはヒウチを施して補強をし、トタンや瓦屋根の飛散しないよう針金か釘で止める。

❷雨戸や窓その他外部の戸が外れぬよう内側からサンを入れ、外側から板張にする。応急の場合は内側から畳をたてかけ支え棒を立てる。

❸板塀、土塀、看板などの倒壊や飛散を防止。

二、気象通報に注意。

❶新聞やラジオの気象通報に注意して、台風の進路を確める。

❷台風が接近すればラジオでは刻々と情報を発表するが、暴風雨になれば停電するから、できるだけ停電用のラジオを備えよう。

❸情報不明のときは、市役所、消防署、または消防出張所で問合せて下さい。

三、防火と消火の準備。

❶家の内外の燃え易いものを整理し、特に危険物は安全な場所に納めよう。

❷止むを得ない限り火を使わぬようにしよう。

❸ローソク等の裸火に特に注意しよう。

❹電気のスイッチを切ろう。

❺屋外で切断された電線に注意しよう。

❻消火用水と飲料水を兼ね、でき得る限り多量の水を確保しよう。

❼軽便ポンプ、消火器、ゴムホース、火たたきなどを整備する。

四、出火の際は消火に努めすぐ消防署へ連絡する。

五、付近の火事に飛火の警戒

❶大火の共通原因の主なものは飛火で、強風時には想像以上遠火します。藁屋根、板屋根、その他燃え易いものは特に警戒しよう。

❷飛火の危険があり、水のかけ難い処へは先に十分水をかける。

❸満水バケツなどを二階又は物干場等に持ち上げて監視しよう。

六、避難先を考えておく。

老人、病人等は適時安全な場所に避難できるよう予め考える。

人権擁護相談

とき　九月十九日（二時－四時）
ところ　八尾市役所

お互に人権を尊重し、明るい社会を築きましょう。人権を犯されて困っている人はご相談においで下さい。

防火図画の募集
期限　9月20日まで

消防署では学童、生徒の警火心を高めるとともに、各家庭における防火思想を普及させるため、防火図画を次の要領により募集することになりました多数のご応募をお願いします。

募集の主題　（イ）火の用心によって築かれる明朗な建設的なもの、例えば不燃家屋の状態、防火設備の行届いた状態、整理整頓された状態と防火の標語を組み合わせたもの。

（ロ）防火に無関心であったため起った事故で暗い破壊的なもの、例えば火災のむごたらしい有様、火災になりやすい危険な行い（子供の火遊び）電気危険物の危い状態と防火標語を組み合わせたもの

応募の対象　市内の各小、中、高等学校児童、生徒。

入選者数　一等、一名　賞品、二等　二名　賞品、三等、三名　賞品、佳作　二四名

募集期限　九月二十日

応募方法　作品は未発表のもので大きさは任意。作品には裏面に学校、学年、氏名を記入すること。

審査　教育委員会、消防署、火災予防協会。

入選発表　十月下旬の予定。

早く安全な措置を
危険家屋　市内に一二五戸

消防署で危険建物の調査をしたところ、柱や棟木がくさったり、台風、地震、大雨などで倒れるおそれがある家屋が、市内で百二十五戸あり、その内百十六戸は早急に改修を必要と認める危険家屋です。昨年度も同様な調査を行った結果五十四戸の危険家屋を発見、内十三戸は改修されましたが、そのまま放置されている危険家屋もあり、本年四月十六日倒壊した家もあります。皆さん方のお宅でも、いたんだ所があれば地震、台風、大雨などで被害をうけないうちにはやく修理して下さい。

石油類の取扱いに注意

皆さまはすでにご承知のことと存じますが自動車、オートバイ、ポインターの燃料となるガソリンは二十立（一斗罐）石油こんろ燃料の白灯油は百立（ドラム罐に半分）以上取扱うか、貯蔵する場合は必ず消防署に届出て、許可又は承認を受けなければなりません。

昨年中の火災発生件数二十八件の内、石油類の引火による火災が十五％で原因別の第一位を占めています。石油類は低い温度で引火し易く、引火すれば急激に燃え広がり、被害が大きくなります。もし無届で貯蔵し、取扱っておられる方は、すぐ消防署に正規の手続きをすると共に、安全な設備と取扱いをして下さい。

後難を恐れず届出を
暴力追放に協力要望

八月一日から府下一齊に暴力追放運動が行われていますが、八尾警察署に於ても暴力排除対策本部を設置し、全署員が暴力事犯の内偵検挙につとめています。暴力事犯とは暴行、傷害、恐喝、押売、無賃乗車など多種多様であり、これらの事犯は直接皆さんの日常生活に精神的、物質的に大きな脅威を与えています。当署においても昨年八月から本年七月までの一年間に暴力事犯として検挙したものは、一八三件にも達しています。

これ以外に被害者が後難を恐れての泣寝入り、または被害が軽いなどの理由で届出のない事件が相当数あるものと思われます。

このような暴力をなくするため八月一日から年末までを第一期として全ての暴力事犯を対象に、その軽重や大小を問わず徹底的に取締っていますから、市民の皆さんは日常身辺に起る暴力行為について、見聞されたもの、または不幸にして被害を受けられた時は、すぐに警察なり最寄の巡査派出所又は巡査駐在所に申告して頂くなど、暴力の追放に一層のご協力をお願いします（八尾警察署）

（写真は防犯宣傳に廻る広報車）

10日から展示会開催
山本住宅328戸完成

山本に建設中の鉄筋コンクリート造四階建、普通分譲住宅三二八戸が近く完成しますので、住宅公団大阪支所では、入居者の申込みを受付けています。

住宅の構造及び戸数　中層耐火四階建　鉄筋コンクリート造

A型三棟八八戸、B型三棟八〇戸、C型二棟四八戸、D型四棟一一二戸

規模と坪数

専用部分　台所、水洗便所、浴室、六帖、四・五帖等（各一・五間押入付）バルコニー付

延床面積（一戸当）A型一一・一四坪、B型一一・〇〇坪、C型一二・三三坪、D型一二・五七坪

共用部分　建物－階段室、ダストシュート等

設備－浄化槽、ポンプ室、児童遊園施設、街灯、給水塔等

土地－道路敷、緑地敷など

入居予定日　三十一年九月上旬頃

譲渡価格　一戸当概算　八十九万円位。（二十年間割賦払）

（申込資格）❶法人の場合は住宅に困窮し、分譲賦金を確実に支払うことができ、支払について確実な保証人があること。❷個人の場合は勤労者で、同居又は同居予定の親族があり、住宅に困窮し公団の定める月収があり、支払に確実な保証人があること。

（期間）十月末日まで

（場所）日本住宅公団大阪支所（大阪市東区備後町四丁目富士フイルムビル内四階）管理課

なお、詳細については同支所へお問合せ下さい。この住宅の展示会は十日から十六日までの一週間午前十時から午後四時まで同住宅内で行われ、当日は係員が説明しますからご覧においで下さい。

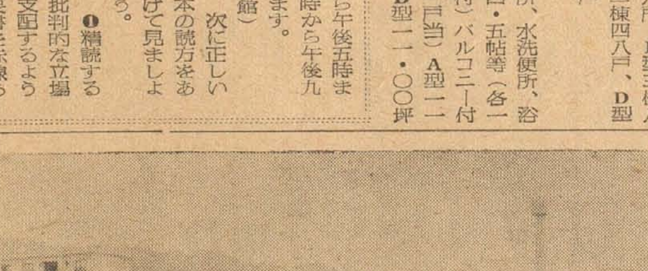

（写真は完成の山本分譲住宅）

よい本を読もう
日曜日は五時まで

ところよい秋風のそよ吹く頃となると、昔から読書の秋といわれる通り、本屋さんの店先にたたずんで本に読みふける人々をよくみかけます。我々は色々と本を読みますが、はたして正しい読方をしている人がどれだけいるでしょうか。公民館では夏休み中に、各学校を廻って木かげ教室を開き、生徒さんの読書指導を行ってきました。新学期と同時に読書の秋をむかえて図書室を整理し、皆さんに良い本を正しく読んでもらえるよう準備を完了しました。

すでにご存知のように公民館では、できるだけ多くの人たちに利用していただくよう、日曜日には午前九時から午後五時まで、平日は午前九時から午後九時まで開館しています。（但し土曜日は休館）

次に正しい本の読方をあげて見ましょう。

❶精読する　❷本にとらわれず批判的な立場から、自分が本を支配するような気持で読む。❸要書を赤線あるいは何かで、しるしをする。❹宣伝等につられないで、長い生命を持つ本を読む。❺同じ物を期間をおいて、くり返し読む。❻愛読書を作る。

このようなことに注意して本を読むと、一そう興味ができるのではないかと思います。とにかく角、乱読をするということは一ばん無意味なもので、やはり良書を読み心のふるさとを作るべきだと思います。

公民館

（写真は市立公民館の図書室で読書する生徒たち）

声

警らをもっと十分に

（問）沢の川通り御堂前、大信寺南町付近は最近空巣による被害が頻繁に起っている。この地区の警らをもっと十分にしてほしい。（八尾第三地区）

（答）申出の通り貴地区に盗難被害が発生したので本署としてはその責任を痛感し近鉄八尾駅前派出所員を増員、特別警らを励行させると共に発生後の五月十七日より二十八日まで全警察力を集中して非常警戒を連夜実施しました。また捜査係でも事件発生現場で採取した足跡、指紋など警察本部に連絡、捜査活動を展開して犯人の検挙に努めると共に、貴地区の市民の皆さんに安心して休んでもらうため各派出所員には、地区の警らを重点に行うよう命じています。（八尾警察署）

水道の巡回サービス

（問）水道巡回サービスには地区民は感謝しているが、巡回が余り早すぎて、修理してもらうために戸外へ出ても已に通過してしまったあとで巡回員の姿が見えない。もっとゆっくり巡回してほしい。（八尾第三地区）

（答）本年度第一回水道サービス旬間は七月二日より十二日まで全市域を通じて行い、夏季最大需要期を控えて給水装置の修理、その他のサービスを実施しました。期間中は一日平均六人の係員が従事し、宣伝車を徐行して、市民の皆様の申出と同時に修理しましたが、何分にも短期間に広大な市域を巡回するため、あるいはご指摘のような場合もあったと思いますので次回からは十分注意し、希望に副うべく努力します。なお修理個所は電話（八尾一一二七番）で連絡いただければ直ちに係員を出張させますし、パツキングは直接水道事業所（元国警庁舎）へお越しになれば無料でお渡しします。（水道事業所）

防火用池の消毒

（問）当住宅内防火用池に捨てられたごみが、腐廃して臭気が甚しい。ごみ浚えをして池の消毒をしてほしい。（萱振地区）

（答）早速ごみの処理と池の消毒を行います。防火用池は不慮の災害に備えて設けたもので、ごみを捨てないようお願いします。また〝臭気がひどい。非衛生的である〟といわれますが、近所の方がごみを捨てて汚しておられるのではないでしょうか。これらの点をよくご了解下さいまして、みなさんのご理解とご協力により、住みよい、あかるい生活環境を作って頂くようお願いします。（衛生課）

取扱を厳に注意せよ

（問）萱振市営住宅東側の田へ予告もなく、百姓がホリドールを撒き、薬液が溝へ流れて、付近の住民は非常に迷惑している。赤旗も申訳け程度のものであり、厳重に警告されたい。（萱振地区）

（答）水稲の害虫駆除薬有機燐製剤（パラチオン、ホリドール等）は、人畜に対し毒性があり、知事の指定を受けた農耕者の団体で、共同使用する時は予め日時、場所を公示して、隣接人家に注意をして頂くようになっています。今後は農耕者に連絡し再度ご迷惑を掛けないように考えています。（経済課）

人事異動

看護婦　木本美智子（七月十三日付）
同　大道　敬子（七月十四日付）
依願解職
嘱託　西尾　忠勝
任技師
命高安診療所長（七月十五日付）
岙原　初子
服部　君子
命看護婦
命市立病院勤務（七月二十六日付）
花本智恵子
命看護婦
命高安診療所勤務（七月三十日付）
嘱託　岸川慎一郎
同　川端　秀吉
任技師
命市立病院勤務（八月一日付）
汽罐手　高田　善次（八月四日付）
依願解職
主事　生野　卓男（総務課財政係長）
主事　今西　昇（市議会係長）
命自治大学校研修（自八月二十日－至十月十三日）
総務課長　桑内　武一
命財政係長事務取扱（八月十七日付）
小瀬良美枝子
命看護婦
命市立病院勤務（八月二十七日付）

商工会館が商工課に改組され、これに伴い次のとおり発令された

命商工課長心得　主事　中川　弘（商工会館長）
命商工課振興係長　主事　花田　市良（商工会館庶務係長）
命商工課指導係長　主事　岩上　宗治（商工会館商工相談係長）
命南高安出張所　主事補　友田　義彦（商工会館）
命戸籍課勤務　主事補　岩永　武三（久宝寺出張所）
命会計課勤務　主事補　藤井　敬子（南高安出張所）
命商工課勤務　主事補　有谷　いち（商工会館）
命農業会館勤務　事務員　乾　亮（戸籍課）
命久宝寺出張所勤務　事務員　芥川喜代子（戸籍課）
命税務課勤務　事務員　松尾ヨシヱ（曙川出張所）
命衛生課勤務　事務員　西堤　昭子（会計課）
命商工課勤務　事務員　栗山　宏一（税務課）
命戸籍課勤務　事務員　西尾　博考（農業会館）
命福祉事務所兼務　給仕　谷　キト（秘書課）
命使丁監督　使丁　辰巳　勇（秘書課）
（九月一日付）

基本方針は変つてない
合併問題に対する考え方

来る九月三十日を以つて打切りとなる町村合併促進法に伴う八尾市の合併についての考え方は、昨三十日午後一時より全員協議会を開催し次のとおり決定した。

（基本的な考え方）

本市の宿願は、あくまで当初の構想どおり、柏原、国分の両町及び志紀町を含んだ、いわゆる当初の一市七カ町村との大同合併であり、東大阪唯一の観光と住宅を併せもつ産業都市の建設実現である

然しながら、昨年はこれら関係町村においては、諸般の事情により、全部の参加は至難となり、同年四月、南高安、高安及び曙川の一町二村との合併協議が成立し現在に至つている。

現在、残余の町において町村合併促進法による合併の声が伝えられているが、これに対する八尾市の考え方はあくまで当初の構想どおり何ら変ることなく、これが実現に対して強く希望している。即ち巷間伝えられている左の諸点について八尾市の考え方は次のとおりである。

一、志紀町について

国分、柏原町から呼びかけがあつたと伝えられ、又一応それを拒否したと伝えられるが、もし八尾市との協議について希望あれば喜んで協議する。

二、柏原、国分両町間の合併について

両町間にあつて合併の成立を見るやに報ぜられているが、これに対しても、もし当市との協議希望があれば喜んで協議する

三、もし右三町より合併について呼びかけがあれば、市長並びに市議会より正副議長が交渉することに決定し、その結果、市議会においても合併についての特別委員会を設置し、協議する。

名称が変りました
商工会館は商工課に

商工会館の閉鎖に伴う商工課の開設は、さきの八月臨時市会において議決され、九月一日から施行され、これまで経済課の所管であつた度量衡に関する事務と、国民貯蓄の推進についての事項が新設された商工課に移管された。又従来の庶務係、商工相談係は指導係と振興係と変り、商工経営の研究と指導、貿易振興と工場誘致の促進など当市商工業の育成に積極的に乗出すこととなつた。

ご協力に感謝

大平洋戦争でなくなつた非戦闘員の、み霊を慰める慰霊塔建設資金カンパの演芸会は、去る廿五日皆さまのご協力により山本球場で開催しましたが、当日は多数ご来場いただき、お蔭で盛会のうちに終り、目的通りの募金ができました。心からお礼申上げます。なお当日ご来場の方々に対しまして会場と係員の不備なため、大変ご迷惑をおかけしましたことは心からお詫びします。

赤ちゃんの健康診断

九月中旬から衛生課では例年どおり乳幼児の一斉検診を行います検診の対象となる乳幼児は次の通りですが、該当世帯には後ほど通知書を送り、検診日時、場所等をお知らせしますから、もれなく検診を受けて下さい。

なお、この検診を受けた方の中から年末に行われる「赤ちゃんコンタール」の出場者が選ばれます

該当乳幼児

乳児　三十年九月一日から、三十一年五月三十一日までに生れたもの。

幼児　二十九年九月一日から、三十年八月三十一日までに生れたもの。

築留改良区総代決る
八尾市は三十六名

柏原、志紀、八尾、枚岡、河内、布施にまたがる築留土地改良区総代会総代選挙は、去る八月二十九日関係各市町の六投票所で行われ総代六〇名を選出した。当市の総代は三六名で次の総代が選ばれた。

駒野政治	教興寺三四七
阪本荘一郎	黒谷一九二〇
林治三郎	西郷一〇八九
磯山好太郎	恩智二八〇
松村丑松	神宮寺二六〇四
川合善次郎	萱振二八〇
小川勘三郎	〃七四七
浜沢清兼	渋川七二八
杉本一二三	小阪合四一九
田中穂太郎	佐堂八三七
川辺健三	久宝寺二五九二
大畑京太郎	恩智七〇一
織清夫	植松一三六八
柳川清太郎	今井四四
江尻房次郎	万願寺五四九
安井芳松	恩智一二二五
岸田卯	植松一一五九
稲田長太郎	万願寺三三〇
辻野長太郎	恩智一四九一
西村利一	別宮九
堀江一夫	久宝寺二五〇一
御内幸次郎	〃二五九三
相馬健三	庄之内四四〇
向井嘉三郎	福万寺一四一五
島野市三郎	上之島三四
松本平三郎	都塚二二七
高岸伝次郎	州部一七七
岩崎雅次郎	福万寺一四二三
馬谷福次郎	恩智一二四二
吉井計三	八尾木八九四
植田永次郎	八尾中野七八
森本角太郎	木戸三四二
柏本長三郎	中田一九六の一
国尾一嘉	八尾九九九
原田庄作	山本四六九
井上二郎	東郷二八

めだつ自転車通行
交通量調査終る

広報課では去る七日、市内十二カ所の主要道路の交叉点で、交通量の調査を行いましたが、この集計ができました。

調査結果は、当市の都市計画の資料として使用するものですが、調査は午前七時から午後六時までの十一時間、その交叉点を通る人並びに車を種類別に分け、一時間毎に集計したものです。

調査の集計表は別表の通りですが一番人通りの多い地点は、八尾常光寺前、自動車の交通量の多いのが太子堂で、前年の交通量とほぼ同様です。また最近非常に多くなつているスターター等の軽二輪車は、自転車の部類に入れましたので、この交通量の増加が目立ちます。（写真は亀井の調査現場）

種別 調査地点	歩行者	自転車（スターターオートバイ）	荷車	牛馬車	乗用自動車	貨物自動車
穴太　大阪八尾線	99	2,417	73	5	149	968
八尾常光寺前	10,843	4,508	64	3	324	226
表町東端	3,631	4,513	25		435	336
郵便局前	1,791	3,595	24	41	290	672
庄の内五つ角	1,184	2,448	57	3	100	588
山本神社前	2,365	2,798	15	11	147	454
丸宝寺大阪八尾線	1,075	5,308	67	11	392	1,88
八尾高校西側	441	3,871	65	8	469	2,073
亀井橋北詰	3,919	6,951	239	10	768	4,098
太子堂交叉点	2,107	5,088	106	5	1,236	4,511
恩智神社前	1,253	882	16	9	35	224
高安中高安八尾線	97	983	16	2	73	17[illegible]

菊友会員募集

公民館では菊友会の会員を募つています。この会は市内の菊作りの同好者の協力を得て、二十九年に第一回菊花展を公民館前で開いたのを機に結成されたもので、昨年の菊花展は八尾天満宮の境内に移し、総数二十三のやかたを設け審査を行つて入賞花壇を決めるなど非常な盛況でした。今年は合併によつて市域も広くなり、菊作りの同好者も多数あることと思われますので、今秋の菊花展には是非多数の同好者が参加され、昨年以上の盛大な菊花展を開催されるように願つています。

職業補導生の募集

府職業補導所では、現在失職中の方、新たに就職を希望される方職業を転換される方々を対象に補導生を募集しています。これは六カ月ないし一カ年の短期間に、各種の職業に必要な専門技術を修得させるもので、終了すれば公共職業安定所を通じて就職をあつせんします。応募希望者は早目に履歴書をもつて近くの公共職業安定所へ今月の二十日までにお申込み下さい。

法人の印は登記所へ

皆さんの大切な印鑑を登録し、証明するための印鑑条例が改正されました。係では熱心に事務に当つていますが、市民の皆さんの積極的なご協力をお願いします。

主な改正案は次のとおりです。

❶ 法人及びその代表者の印鑑証明はできないことになりました。今後は一切法務局出張所（登記所）の方でお願いします。

❷ 改印する場合には必ず新しい印鑑と旧い印鑑と両方押して届出ることになりました。若し旧い印鑑を押すことが出来ないときは、本市に印鑑登録をしている人（どなたでもよい）に保証人になつてもらつて届出て下さい。

❸ 氏名、住所、本籍等届出事項に変更があつたときは、すぐ届出て下さい。

❹ 通名を用いた届出は受理できません。今までに受理してあるものは、すぐ変更届をして下さい。

❺ 印鑑の登録をとりやめようとするときは登録されている印を押して届出て下さい。

❻ 印鑑証明は従来行つておりました規定の外に次の証明をすることができないことが加わりました。

（イ）本市の印鑑証明用紙でないものに押した印鑑の証明。

（ロ）前に発行された印鑑証明の日付の訂正。

（ハ）市長において不適当と認めたとき。例えば通名で証明を請求された場合、朱肉又は黒肉以外のもので押した印鑑、印鑑の提示を求めたが応じないとき、インキその他消えやすいもので書かれた場合、外国人登録原票が閉鎖された場合等。

印鑑は大事な財産です。必ずご自身で届出、又は印鑑証明を請求して下さい。代理人から請求する場合には、必ず委任状をご自身で書いて代理人にお渡し下さい。

当市では、本人の意思であることが疑わしいときは、皆さんの安全を守るため念を入れて皆さんのお宅へ照会書をお送りし、間違いないかどうかを確めることがあります。このような場合、皆さんのためですから進んでご協力下さるよう重ねてお願いします。全国では届出人の不注意のため色々な犯罪が次々と発生しています。当市から印鑑に関する犯罪をなくしましょう。

外人登録の切替

今年は外国人登録証明書の切替の年に当つています。今年の七月末までに発行した外国人登録証明書の有効期間は、登録の日から二年です。法の規定によつて期間満了前三十日以内に登録証明書の確認（切替）の申請をして下さい。申請は満十四才以上の方は本人が直接申請して下さい。本人が病気その他身体の故障がある時は、この事実を証明する文書（医師の診断書等）を添え、同居する代理人から申請して下さい。満十四才未満の方及び代理人は次の順序によつて登録証明書を持つて申請においで下さい。

1、配偶者、2、子（十四才未満を除く）3、父又は母、4、前各号以外の親族、5、その他同居者。

確認（切替）申請又は証明書交付の時、満十四才以上の方には普通左手ひとさし指の指紋を採ることになつています。もし確認（切替）期間内に申請しなければ、外国人登録法違反として処罰されることがありますからご注意下さい。

申請に必要な書類

❶外国人登録証明書　❷申請書（窓口にあります）　❸写真三枚（提出前無帽で正面上半身の名刺型で六カ月以内に撮したもの。但し十四才未満の方はいりません）

今年の八月一日からこの登録法が改正されましたが、概要は次の通りです。

○登録証明書の切替は二年毎が三年毎になりました。

○外国人登録の居住地を変更しようとする時の現居住地の市長への届が不要となり、新居住地の市町村長に変更登録を申請すればよいことになりました。

監査公表

本監査公表は地方自治法第百九十九条第七項の規定により公表するものであります。（係）

水道事業所（続）

然し原水及び浄水の購入に多額の費用を要し（原水一立方米に付七円五〇銭、浄水一立方米に付一二円五〇銭）企業債七七、一一七、二〇一円（三一・三・三一現在）を背負つている現状からすれば経営状況は決して楽観を許されないのみか、三十年度において着工事費六、〇〇〇、〇〇〇円（起債四分の一国庫及び府補助各四分の一自己財源四分の一）を以て一部完成した高安地区簡易水道施設もなお三十一年度において八、〇〇〇、〇〇〇円（起債四分の一国庫及び府補助各四分の一自己財源四分の一）を要し、これに南高安地区簡易水道から曙川山本を結ぶ延長約一千米の鉄管敷設工事等水道事業も全市民の期待に応える事は仲々容易でない。

予算執行状況は昭和三十一年三月末において歳入六三、〇一七、八七〇円、歳出六〇、二六一、五四三円、歳出差引二、七五六、三二七円となり、既に予算に対して歳入八九%、歳出八五%で本年度も黒字決算となる事は殆ど確定しているが、これは前年度（昭和二十九年度）からの繰越金七、一四四、一九〇円が歳入に含まれているからで、本年度分のみを以てすれば三月末の現状では赤字となつている。

三十一年度から水道料金の値上げを断行されたのであるが、これは当市のみでなく隣接布施市においても値上げを行つており、本市としても前述した如く原水及び浄水の購入に多額の経費を要し、拡張工事を遂行するためには或程度の値上げは止むを得ないものとして市民としても了解されることと思われる。

今回の監査は計理事務の監査を主とし、業務関係事務については量水器の点検及び点検簿の整備、計量の施行請求すべき水道料金の計算、調査納額告知書、領収証の作成ないし発行についてその処理状況を、料金関係事務については現金の窓口受領払込、集金人の徴収料金の精算払込、手持領収証（すなわち未収額）と調定簿との照合、小口現金の取扱、工事関係事務については給水工事の予納金、手数料の計算、徴収、追徴、還付修繕料の徴収、業者扱工事の検査材料の受払保管等を実地ないし書類により監査した。

監査の結果は次の如くで概して良好であると認められた。

❶事務組織が整備されている。

事業所のような第一線事務は人員等の関係から権限と責任が混淆し、馴れ合い或は融通等により乱れ勝ちであるが、今回の監査に於ては点検、計算、徴収工事と職分を明確にし、各事務に責任者を定めて流れ作業的事務をとり、しかも相互にけん制し得る態勢を整備していた。

❷現金取扱いにつき良く注意されている。

事業所は窓口現金の受領、集金人の現金取扱、工事予納金、還付金、追徴金、修繕料、手数料等多種多額の現金を取扱つてその事務も複雑であるにもかかわらず、よく整備されていた。

❸監督が適正に行われている。

事業所は内部事務も勿論重要正確を期すべきであるが、点検修繕、集金、各水源池勤務或は工事現場等外部勤務者が半数以上を占めている関係上、絶えず日常の業務について適正な指導監督を必要とする。そのためには各地区毎に各種の統計的資料を作成し、事業の遂行に参考としつつ監督を行つていたのは良好であつた。

しかし乍ら現場事務は反復するにつれて慣行になれ、惰性に流れ過誤粗漏の生じ易いものである。今回の監査に当つても細部に亘つては注意すべき事項も認められたので今後の改善工夫方を要望しておいた。以下注意事項は省略。

水道事業所の監査公表は紙面の都合により二回にわけました。

写真は高安ポンプ場

母子福祉資金の貸付

このたび母子福祉資金貸付等の法律の一部が改正され、住宅補修資金の貸付けが新しく加えられました。

この資金は、児童を扶養している配偶者のない女子が、持ち家を補修する場合に貸付けられるもので、貸付を受ける補修の個所は、屋根・土台等建物の主要構造部に限られています。また改正された点は

一、高等学校修学資金の増額（従来月額七百円以内が千円以内に引き上げ）

二、貸付金の借受者が災害、疾病等により償還金を支払うことが著しく困難となつたときの支払猶予。

三、貸付金を受けた者が、死亡または精神、若しくは身体に著しい障害が生じたため、貸付金を償還することが できなくなつたときの免除等です。

以上の各項の該当者で、この制度をご利用される方は福祉事務所へお越しになれば、手続きその他詳しいことについてご説明します